

平成31年3月三種町議会定例会会議録

平成31年3月4日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	5番	児玉信長
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

4番	大山善治郎	6番	清水欣也
----	-------	----	------

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課	長	石井靖紀	企画政策課	長金子孝
税務課	長	佐々木恭一	町民生活課	長高橋泉
福祉課	長	加賀谷司	健康推進課	長金子英人
農林課	長	寺沢梶人	商工観光交流課	長桜庭勇樹
建設課	長	進藤敦	上下水道課	長近藤光明
琴丘総合支所	長	近藤吉弘	山本総合支所	長後藤誠
会計課	長	佐々木里史	教育	長鎌田義人
教育次	長	畠山広栄	農業委員会事務局	長信太清勝

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	平澤仁美	議会事務局補佐	石井透
議会事務局	主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議長の諸報告

第4 町長の行政報告及び施政方針

第5 陳情第1号から第3号の一括上程（陳情第1号から第3号の委員会付託）

第6 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）

第7 議案第1号から第8号（平成30年度補正予算関連議案）の一括上程

議長 金子芳継は、平成31年3月4日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前10時00分 開会）

議 長（金子芳継）

おはようございます。

ただいまより、平成31年3月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しております。

なお、4番、大山善治郎議員、6番、清水欣也議員からは欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

書記には平澤君を任命します。

説明員として、町長、教育長の出席を求めています。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により13番、堺谷直樹議員、14番、安藤賢藏議員を指名いたします。

日程第2．会期決定の件についてお諮りいたします。

その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本定例会の会期について委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営（後藤栄美子）

委員長 おはようございます。

平成31年3月三種町議会定例会に当たり、2月27日に議会運営委員会を開催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております会期日程表のとおり、会期は本日から15日までの12日間としております。

なお、提出案は、報告1件及び議案37件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

議 長（金子芳継）

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月15日ま

での12日間とすることで、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から3月15日までの12日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成30年11月、12月、平成31年1月の例月出納検査の報告がありました。

以上で報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告及び施政方針を求めます。町長。

町長 (田川政幸)

おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たり、12月定例議会以降の町の動きなどを申し上げ、議員各位並びに町民各位の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、総務課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、さきの議会全員協議会でもご説明いたしました、行政連絡員による募金等の見直しについて申し上げます。

町では現在、町内全域で249名の行政連絡員を委嘱し、毎月の広報等の配布や緑の羽根、青い羽根の募金などをお願いしております。

近年、「行政連絡員のなり手がいない」「負担が大きくて引き受けられない」といった相談が寄せられていることから、現状を把握するためのアンケート調査を、昨年8月に行政連絡員、自治会長合わせて350名に実施いたしました。

アンケートでは、行政連絡員の7割以上が業務に負担を感じていると回答しており、中でも募金集めに負担を感じている方の割合が高いことが改めて確認されました。

このことから、早急に負担軽減を図るべく、これまで町から依頼してきた緑の羽根募金、青い羽根募金等を、平成31年度から行政連絡員の業務として依頼しないことといたしました。

なお、アンケートでは、現在の広報の配布等を将来も維持していくことについて、7割以上の方が「不安」「不可能」と回答されており、郵送による配布など、制度の抜本的な見直しも含め、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、地域づくりについて申し上げます。

この度、平成30年度「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」において、「下岩川地域力推進委員会」が表彰されました。12の集落で構成される下岩川地域では、平成27年に「下岩川地域力推進委員会」を結成し、地域全体で大盆踊り大会を開催するなど、困難になりつつある地域コミュニティー

の継承に取り組んでおります。少子高齢化等により地域力の衰退が危惧される中、今後も共助による地域づくりを継続され、他の地域の模範となることを期待しております。

次に、ふるさと納税の状況について申し上げます。

1月末現在の寄附件数は3,857件、金額は5,924万5,000円となっております。昨年の同時期と比較して件数で57件、金額で920万円の増加となっており、県内での順位は、現在10位となっております。

今年度途中から、寄附金を受け付けするインターネット・ポータルサイトを1カ所から6カ所にふやしており、今後、新規の寄附者の伸びに期待しているところであります。

次に、結婚支援事業の「みたね縁結びサポーター」について申し上げます。

今年1月から、鹿渡駅併設の「みんなで集う青春館」において、第2水曜日、第4土曜日の月2回、サポーターによる結婚相談窓口を開設しております。町民の方から積極的に利用していただけるよう、今後も広報等で周知してまいります。

次に、クアオルト事業について申し上げます。

1月25日に、株式会社秋田銀行と「三種型クアオルト活用包括的連携協定」を締結しております。

これは、秋田銀行の健康経営の一環として、同行の職員が三種町において、クアオルト健康ウォーキングや温泉入浴、健康食などの三種型クアオルトを体験するというものであります。

多くの方々にご利用いただき、三種町で健康増進を図っていただくとともに、地域の活性化にもつながってほしいと願うところであります。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

平成30年度の町税において、軽自動車税は昨年5月31日に、固定資産税は11月30日に全ての納期限が経過したことから、1月31日現在の収納状況をお知らせいたします。

まず、軽自動車税現年度分については、収納済額5,964万3,000円、収納率は前年比0.25%増の97.78%となっております。

次に、固定資産税現年度分については、収納済額7億104万5,000円、収納率は前年比0.58%増の96.56%となっております。

次に、町では2月6日から3月15日まで町県民税及び所得税の申告相談を行っております。

今年度から、町で申告相談を受けた所得税の確定申告書については、税務署ヘデータでの電子送信を行っており、税務行政の電子化に取り組んでいるところであります。

今後とも、町税等の納税及び所得の申告等に対して、町民の皆様の特段のご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町消防出初め式は、1月4日、琴丘総合体育館を会場に、消防団員及び三種消防署、来賓など約360名が一堂に会して開催されました。

当日は、無火災祈願祭・観閲式に引き続き式典が行われました。県知事表彰・県消防協会長表彰など、102名の団員と優良警火団として4団体、無火災分団として4分団に、それぞれ表彰状や感謝状が贈呈されました。

関係者一同、今年も防災意識の高揚を図り、町民の生命・財産と安全を守るため、その心構えを新たにしたところであります。

次に、木造船の漂着についてであります。

去る2月12日午前7時ごろ、釜谷浜から南へ1.5キロメートルほどの砂浜に木造船が漂着しているのを、町民からの通報を受け、現場周辺を捜索していた秋田海上保安部と能代警察署が発見しました。不審者などの目撃情報はなく、船体については、18日に県山本地域振興局で解体作業を行っております。

次に、平成30年度秋田県飲酒運転追放等競争において、本町が第5位となり、去る2月21日、県山本地域振興局長より、町に表彰状が伝達されました。三種町としては初の受賞であり、今後も能代警察署・交通指導隊・交通安全協会等と協力しながら飲酒運転の根絶に向けて、さらなる運動を展開してまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、長寿祝金の贈呈についてであります。

昨年の12月からことし1月までの間に、満100歳を迎えられた3名の方々に、それぞれ長寿祝金を贈呈させていただきました。

これにより、今年度に長寿祝金を贈呈させていただいた方は、合わせて10名となっております。皆様におかれましては、今後ますますのご長寿をご祈念申し上げます次第であります。

次に、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支援決定世帯数は、668世帯となっており、内訳は琴丘地域が225世帯、山本地域が302世帯、八竜地域が141世帯であります。

このうち、1月末までに除排雪支援を実施した世帯は、琴丘地域が218世帯、山本地域が296世帯、八竜地域が140世帯で合計654世帯、利用時間数にして8,823.5時間となっており、助成額では1,041万2,000円となっております。

なお、1月末までの実施状況は、昨年度と比較して全体で1,009時間、12.9%の増となっております。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

初めに、自殺対策関係について申し上げます。

これまで、標語募集やフォーラムの開催などを通じ、自殺予防の周知啓発に努めてまいりましたところ、昨年亡くなった方は1名と、過去最小となりました。

また、自殺対策基本法の改正により、自殺対策計画の策定が義務づけられたことを受け、アンケート調査と、県・医師・民生委員など関係者で構成する「三種町自殺対策計画策定協議会」でご意見をいただきながら策定作業を進め、今月末に策定の運びとなりました。

今後は、本計画に基づき、町全体で自殺対策に取り組む所存であります。

次に、国民健康保険の運営状況について申し上げます。

財政運営の主体が県となってから、間もなく1年を迎えますが、平成30年度の収支見通しは、県支出金と保険税収入の不確定要素がまだあるものの、現在のところ、経常収支で約8,000万円、前年度繰越金を除いた単年度収支では約300万円の黒字を見込んでおります。ただ、今後の県支出金等の収入額いかんによっては、単年度収支が赤字に転じる可能性もあり得ると考えております。

一方、平成31年度の国保運営の見通しは、県への国保事業費納付金が、平成30年度の納付金を約3,000万円上回る5億2,619万6,000円となる見込みのほか、農業所得の落ち込みによる減収が予想されることから、依然として予断を許さない状況が続くものと思われまます。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、平成31年産米についてであります。昨年12月21日開催の三種町農業再生協議会臨時総会において、JA等の各生産調整方針作成者段階での生産の目安を決定しております。

これを受け、1月29日付で、各方針作成者より「需要に応じた米づくり」の取り組みとして、販売計画に基づいた主食用米の「生産の目安」等が農家個々へ提示されました。平成31年産米の生産の目安は2万1,737トンで、30年産米と比較して400トン、面積は3,780ヘクタールで70ヘクタールの増加となっております。また、水稻作付率は65.2%で、今年度より0.6%増加となっております。

農家に対しては2月19日から22日まで、町内8カ所で集落座談会を開催し、平成31年度の方針と経営所得安定対策などについて説明を実施しております。

次に、農地中間管理事業について申し上げます。

今年度、農地中間管理機構への貸し付け希望者は70農家で、面積が81.4ヘクタールであり、借り受け希望者は103経営体となっております。そのうち、25.31ヘクタールの農地が農業委員会の承認と秋田県知事の認可を受け、担い手へ集積されており、今後も本事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、芦崎地区の県営圃場整備事業について、今年度は、主に面工事12.6ヘクタールを行っております。また、整地仕上げ等については、来年度、繰越予算で実施する予定となっております。

次に、多面的機能支払交付金事業の実績については、町内49組織に1億5,703万8,000円を交付しており、各組織が地域の実情に合わせ、

農地・農業用施設の維持管理や補修等を実施しております。

次に、林務関係について申し上げます。

今年度の松くい虫被害対策は、海岸部砂防林や砂丘地の山林などで、被害防除のための伐倒駆除や薬剤散布、薫蒸処理を行ってまいりました。

処理実績としては、材積で2,942立方メートル、9,957本の伐倒を行っており、約3,896万7,000円の事業費となっております。

また、ナラ枯れ被害対策については、今年度、琴丘鹿渡地区において、計60本の伐採駆除を行っております。昨年度と比較し、被害は減少傾向にあります。引き続き、国・県・隣接市町村及び関係機関と連携して被害対策に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、地域雇用創出推進事業並びに資格取得支援事業について申し上げます。

地域雇用創出事業は、1月末現在、新規雇用奨励事業21件、店舗等増改築事業5件、機械設備投資事業29件、工場誘致等奨励事業1件の、合わせて56件で、事業費ベースで1億8,730万円、補助交付額は1,856万円となっております。

また、資格取得支援事業は、1月末現在、59件、74人で補助交付額357万8,000円となっております。

両事業とも多くの事業者、個人に利用されており、今後も雇用と就業機会の拡大につなげてまいります。

次に、地域連携観光DMO設立の状況について申し上げます。

本年1月に開催された「あきた白神観光連絡調整協議会」において、DMO法人名を「あきた白神ツーリズム」と定め、観光庁に対するDMO候補法人申請を行い、1月29日の新法人の設立総会を経て、2月には一般社団法人の登記を行っております。

町としましては、このDMO法人の事業費・運営費の一部を負担し、観光戦略等の合意形成を図りながら観光地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、映画「ダイアンドナイト」の先行上映等について申し上げます。

映画の全国ロードショーに先駆けて1月19日から25日までの7日間、山本ふるさと文化館で先行上映を行い、964名の方が映画を鑑賞しました。

また、初日夕方から琴丘総合体育館で行われた舞台挨拶では、プロデューサーの山田孝之さんを初め映画関係者4名のほか、俳優の斎藤工さんが特別ゲストとして来町し、トークショーを行いました。町内外から約800人の来場があり、大変盛り上がった舞台挨拶となりました。

この映画や舞台挨拶は、マスメディアを通じ全国的に紹介され、三種町のPRに大きな効果があったものと考えております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、除雪関係について申し上げます。

今年度は、年末と1月後半にまとまった降雪があったため、除雪回数は昨年度より多く、2月上旬までの除雪経費は、直営の賃金と業者委託料を合わせ6,650万円となっており、昨年同期との比較では約1,000万円の増となっております。

次に、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

2月20日までの実績は、補助額で2,120万円、事業費では2億7,100万円となっております。

次に、町営住宅建築工事について申し上げます。

今年度は、大町住宅、千刈田住宅それぞれ3戸を建築し、1月31日に完成検査を終えております。

整備された住宅は、大町住宅の3戸について既存住宅からの入居者が決まり、現在入居準備を進めております。千刈田住宅の3戸については、既存住宅の入居者に今年度の入居希望者がいなかったため、4月に入居者の公募を行う予定であります。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、生活排水処理事業についてであります。浄化槽整備事業につきましては、2月末現在、7人槽1基、5人槽15基の事業が終了しており、今年度の実績は合計16基の見込みとなっております。

また、釜谷地区農業集落排水浄化槽廃止処理工事につきましては、3月までには完了の予定となっております。

水道事業につきましては、国道7号大曲地区歩道拡幅工事に伴う水道管移設工事が、来年度着手されることとなり、昨年12月末に設計委託業務を発注しております。国土交通省とも協議しながら、遅滞なく対応してまいります。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、小中学校関係について申し上げます。

外壁にひび割れや欠損が確認されていた湖北小学校において、防水改修工事を実施いたしました。1月23日をもって完了し、安全性が確保されたものと考えております。

次に、スポーツ活動について申し上げます。

1月20日に秋田市の県立体育館で開催された、第38回秋田県綱引選手権大会小学生ジュニア女子の部で琴丘DSステップが9連覇を達成し、全日本ジュニア綱引選手権大会の出場切符を獲得しました。

次に、今年度から実施している、三種町奨学金助成金について申し上げます。

申請件数は現在2件で、助成申請額は11万4,000円となっております。本制度は、奨学金返還の一部を助成することにより、人材の確保と定住促進を図るものであり、今後も制度の周知を図りながら、利用の促進に努めてまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

今年度の「みたね大学」は341名が受講され、これまで年間を通じて全体学習会4回、コース別学習会6コースで、体験・研修を行ってまいりました。

2月14日に開催された閉講式には140名が出席し、これまでの学習成果に対し、ダブル皆勤賞38名、皆勤賞95名と多くの方々が受賞され、1年間の大学生活を締めくくりました。

次に、2月23日に開催された三種町スポーツ文化栄誉賞について申し上げます。

町長賞では、スポーツ部門1個人、文化部門1個人が、教育委員会賞では、スポーツ部門で32個人・6団体が、文化部門では7個人が、また、奨励賞として、スポーツ部門で9個人、文化部門で2個人、特別賞として5団体、功労賞として1個人が受賞しております。

受賞されました皆様に、心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

引き続きまして、施政方針を申し上げます。

3月議会定例会の開会に当たり、平成31年度の町政運営に臨む私の所信の一端を申し上げ、町民の皆様を初め、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年5月に町長に就任し、これまで町民の皆様の温かいご指導とご助言をいただきながら町政を進めてまいることができました。皆様のご理解とご協力に対し、心から厚く御礼を申し上げます。

私の町政運営の基本的な考え方につきましては、就任後の議会で申し上げたところではありますが、これまで約9カ月間、町のさまざまな課題と向き合う中で、改めて、本町が直面している少子高齢化、人口減少の波を実感しているところでもあります。

この波に歯どめをかけるのは容易ではないかもしれませんが、地域の現状をしっかりと見つめ、そして町民の皆様の声をよく聞きながら、将来を担う子どもたちへの教育の充実や子育て世代の負担軽減、働く世代を定着させるための雇用の創出など、人口減少等の波を少しでも緩やかにできるような、実効性のある施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、合併以来、残されてきた学校再編などの課題について整理し、方向づけを行っていくことも、私に課せられた重要な役割だと認識しております。町民の皆様のご理解を得ながら、しっかりと取り組んでまいり所存であります。

これら重要施策と山積する課題にスピード感を持って対処していくため、引き続き町組織の一層の効率化と業務改善、そして町政の担い手である職員の人材育成を図ってまいります。

次に、来年度の財政運営方針について申し上げます。

本町の財政状況について見ますと、「三種町行財政改革推進計画」の実施などにより、財政の健全化が進み、特に実質公債費比率においては、平成20年度24.6%であったものが、平成29年度決算では7.9%と大幅に改善されており、現時点では健全な財政状況に転じているものと認識しております。

しかしながら、最大の財源である普通地方交付税につきましては、一本算定移行4年目となり、合併特例による増額分が70%減額されることにより、一般財源歳入は、さらに減少していくものと考えております。

また、これを踏まえた中・長期財政見通しでは、平成39年度において、累積収支で約33億2千万円の収支不足が見込まれることから、「行財政改革推進計画」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要となっております。

平成31年度の当初予算については、通年予算として編成し、本町の諸情勢を念頭に置きながら、住民生活に密着した事業を中心に、住民生活環境施設の整備、雇用対策推進事業の継続、地域特性を活かした産業振興対策、暮らしの安心確保対策、公共施設等の最適化の推進、以上の5分野を重点事業として位置づけております。

第2次三種町総合計画で掲げる「豊かな自然と大地の恵み、心ふれあう協働のまち」の将来像の実現に向け、「三種町まち・ひと・しごと総合戦略」や「能代山本定住自立圏共生ビジョン」などを関連させながら、人口減少対策や少子高齢化対策、若者や女性が輝けるまちづくりのための政策に取り組んでまいります。

次に、主要な事業について申し上げます。

平成27年度から取り組んでまいりましたクアオルト事業は、県との協働が30年度で終了することになります。

新年度につきましても、引き続きクアオルト健康ウォーキングを中心とした健康運動を推進し、町民の健康寿命延伸に寄与できるよう努めるとともに、クアオルトを通して、町外からの集客が図られ、地域の活性化、森岳温泉の活性化につながる施策を展開してまいりたいと考えております。

なお、8月22日、23日の2日間、日本クアオルト協議会の全国大会が当町で開催され、加盟10自治体の関係者が訪れる予定となっております。

次に、公共交通再編について申し上げます。

人口減少や少子高齢化が進む中、通学、通院、買い物支援等のための公共交通システムの再編が急務となっております。

さきの議会全員協議会においてもご説明いたしましたが、新たに町内3地域の主要な場所を結ぶ巡回バスを運行し、地域内交通につきましては、旧小学校区8エリア毎に「住民による共助の運行」や「民間事業者による運行」により、巡回バスと接続する新たな公共交通体系を構築し、公共交通空白帯の解消に努めてまいります。

今後の予定としましては、4月に住民説明会を開催して利用する方のご意

見をお聞きし、10月には実証運行を実施することとしております。

次に、三種町防災行政無線統合整備事業について申し上げます。

昨年度から実施している戸別受信機の更新事業については、31年度は琴丘地域で更新作業を実施いたします。八竜・山本地域については、32年度以降に順次更新を実施していく予定となっております。

また、今年度から運用を開始しましたメール配信サービスや電話応答サービスの一層の普及を図り、防災行政無線の機能を最大限活用しながら、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、福祉関係について申し上げます。

進行する少子高齢化や核家族化、女性の社会進出などに伴い、家庭や地域で支え合う機能の脆弱化や社会的絆の希薄化が叫ばれております。家庭における養育機能の低下と、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯など要援護者の増加が危惧されており、これらに対応すべく総合的な福祉サービスの展開が求められております。

安心して子供を産み、そして健やかに育成できる環境づくりのために、保育料の助成を初めとした子育て世代にかかる費用負担の軽減や、多様化する保育ニーズに対応するための延長保育・放課後児童クラブ・学習支援事業などを実施し、子育て支援の充実に努めてまいります。

また、今後の園児数の見込みや深刻な保育士不足の現状など、さまざまな面を勘案しますと、山本地域において保育園の統合を進めていく必要があると考えております。

新年度では、保護者等の意向調査を実施しながら、統合の時期などについて方向性を定め、準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

高齢者福祉においては、高齢者が住み慣れた地域で生涯安心した生活ができるよう、外出支援を初め除排雪支援、生きがい活動支援などの各種事業を展開するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員、ボランティア団体とも連携をしながら、地域福祉の向上を図ってまいります。

そして、高齢者がその豊かな経験や知識を十分に生かすことで、積極的に社会活動に参加することができる、健康で生きがいに満ちた活動を支援し、高齢者全体の施策を総合的に推進してまいります。

障害福祉においては、障害のある方が必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活ができるよう、家庭・地域・施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実・強化を図ってまいります。

また、介護保険事業では、高齢者が可能な限り自立した生活を送られるよう、介護予防の取り組みや地域での支え合い活動である地域支援事業を積極的に展開するほか、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケアシステムの確立に努めてまいります。

次に、健康づくりに向けた取り組みについて申し上げます。

第2次三種町総合計画の基本目標の1つであります「町民がすこやかに安

心して暮らせるまち」を目指して、心と体の生涯健康づくりの推進に努めてまいります。

成人保健対策では、自身の健康状態の管理や疾病の早期発見・早期治療につなげる上での健康診断の大切さについて啓発し、健診費用の助成を今後も継続しながら、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健対策では、これまでも各種健診や予防接種の費用助成を行ってまいりましたが、新たに、新生児の聴覚検査費用、ロタウイルス及び風しんの予防接種費用の助成を行い、子供を安心して産み、育てられるよう支援を拡充してまいります。

また、福祉医療制度により、18歳までの医療費自己負担額の助成を継続して、子育てにかかる負担軽減を行ってまいります。

歯科保健対策では、幼少時からの予防意識の醸成が重要であるため、歯みがき指導と虫歯予防の周知啓発を図るとともに、フッ化物洗口の実施、歯科健診費用の助成を今後も継続してまいります。

精神保健・自殺対策では、行政だけではなく、ボランティア団体など関係機関との連携を深めながら、「三種町自殺対策計画」の基本理念であります「ともに支え合いながら一人一人が安心して暮らすことができる三種町」の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国保の財政運営の責任主体が都道府県に移行され1年が経過しましたが、保険者としてしましては、医療費の適正化と削減のため、引き続き特定健診及び特定保健指導、糖尿病重症化予防対策事業を重点事業として取り組むとともに、保険税については適正な税率設定と収納率向上に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療について申し上げます。

町では、被保険者を対象に健康診査と歯科健診を毎年実施しておりますが、今後も健診費用の助成を行いながら受診率の向上に努めてまいります。

次に、農林業関係について申し上げます。

平成31年度は農政改革2年目となり、農業をさらに足腰の強い産業としていくため、農業者、JA等関係機関と一体となって、課題解決に向けた次の5つの取り組みを推進してまいります。

第1に、担い手への農地の集積・集約化については、農地中間管理機構による農地の出し手と受け手のマッチングを加速化させ、人的集積及び面的集積を推進してまいります。

第2に、経営所得安定対策では、まだ認定農業者や集落営農の構成員になっていない農家への制度周知を図るとともに、集落営農への参加や新たな組織化等を支援してまいります。

第3に、平成30年産から新たな米政策が実施されたことにより、生産者自らの主体的な判断により、需要に応じた生産・販売が求められており、平成31年産米においても、需要に応じた生産の取り組みを継続・定着させていくこととともに、「水田フル活用ビジョン」を作成し、耕畜連携を含め、

産地づくりに向けた取り組みを支援してまいります。

第4に、日本型直接支払制度については、引き続き多面的機能支払と中山間地域等直接支払の2本立てによる、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動の支援を実施いたします。

第5に、じゅんさいやメロン、梅など地域の特産品を核として、農産物直売所における農産物加工品の販売促進や、6次産業化を支援してまいります。

次に、森林環境保全については、引き続き松くい虫防除対策を進めるほか、広葉樹林の再生や近年被害が広がっているナラ枯れについても、被害の拡大防止に努めてまいります。

また、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、林業経営の集約化を図りつつ、林業経営に適さない森林などについては、市町村が主体となって管理を行う新たな森林管理制度が平成31年度から導入されることから、円滑な運用に努めてまいります。

なお、平成31年度から創設される「森林環境譲与税」を積み立て、本町の森林整備に活用するための「三種町森林環境基金設置条例案」を今議会上程いたしますので、よろしく審議のほどお願い申し上げます。

次に、商工観光振興について申し上げます。

国内の景気は緩やかな回復基調が続いているとされているものの、本地域においてはまだ実感を得るには至っていないというのが実情であります。

また、求人倍率の上昇は見られますが、希望する職種の多様化などにより、町内での就業に結びついていない状況もあるようです。

そのため、町としても引き続き雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等への支援を展開していく必要があります。

雇用対策としては、「地域雇用創出推進事業」について、雇用奨励及び店舗改修を拡充して実施するほか、就業機会の拡大対策として「資格取得支援事業」も継続して実施してまいります。

また、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取り組みを進めております「CCSプラント施設（二酸化炭素の回収・貯留施設）」につきましても、今後も関係機関と連携しながら、実現に向けて努力してまいります。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」、「マル三小口」及び「マル経」につきましては、利用実績が高く、経営安定化策として定着しているところであり、地域経済の活性化策として引き続き制度を継続してまいります。

また、町内での消費拡大を図るため実施してきました「プレミアム付地域商品券発行助成事業」については、地元商工業者の業績向上に直接つながることから、これまでの事業内容を検証しながら、新年度においても引き続き実施してまいります。

地域農産物を生かした産業振興策として、生産量日本一を誇るじゅんさい

の生産、販売、普及を「三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会」が主体となり推進し、さらなる販路拡大と普及を図ってまいります。

観光交流におきましては、三種町の特色あるイベントとして定着した「サンドクラフト」「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を生かしたイベントを継続開催し、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、4月から活動を開始する、地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、インバウンドの誘客や観光地域づくりを推進してまいります。

森岳温泉街の再活性化については、昨年の森岳温泉活性化協議会からの提言書を踏まえ、にぎわいを取り戻す具体策の検討を行い、年次計画により対策を進めてまいります。

第三セクターの指定管理施設につきましては、交流人口の拡大のための拠点施設として、施設のPRと利用促進を図り、健全経営が維持されるよう指導してまいります。

また、老朽化が著しい森岳温泉「ゆうぱる」については、新年度から2カ年計画で大規模改修を行い、リニューアルオープンにより、入館者の拡大を図ってまいります。

次に、建設事業関係について申し上げます。

住宅リフォーム助成事業につきましては、事業がスタートしてから10年が経過し、制度として定着しており、今後も町内業者の振興を図るとともに、居住環境の向上を図るため、継続してまいります。

町営住宅の建てかえにつきましては、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、大町住宅、千刈田住宅の建てかえ工事が進んでおります。

新年度においても引き続き建てかえを行い、計画の進捗を図ってまいります。

町道の整備につきましては、住民生活と密接な生活道路や通学路の側溝や舗装の維持管理を優先して実施し、町民の暮らしを支える、安心・安全な道路環境の整備を図ってまいります。

道路施設の老朽化対策については、国の交付金事業を活用しながら、点検及び計画的な対策を講じてまいります。

三種川河川改修につきましては、「床上浸水対策特別緊急事業」も残り2カ年となりましたが、一日も早い事業完成と、家屋浸水被害の解消を願い、引き続き、町として協力体制を維持してまいります。

次に、上下水道事業及び温泉事業について申し上げます。

水道事業につきましては、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定的供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図るとともに、より効率的な汚水処理施設の整備や管理を行い、水質保全と生活環境の向上に努めてまいります。

また、下水道会計については、企業経営的な会計手法を取り入れることで

一層の経営の効率化・健全化を図ることを目的として、平成32年度より現在の特別会計から公営企業会計に移行するため、準備を進めてまいります。

温泉事業については、森岳温泉施設改良事業計画をもとに施設の更新を実施し、計画的な施設・設備の改修を図りながら、安定した供給と経営に努めてまいります。

続きまして、教育行政方針について申し上げます。

少子高齢化や情報化の進展など、社会情勢が目まぐるしく変わる中、教育分野では新しい学習指導要領が告示され、平成32年度からの全面実施に向けた動きが始まっています。

これを踏まえ、第2次三種町総合計画の基本理念である「新たな時代を切り拓く、きらめく人づくり」を推し進めるため、さまざまな変化に対応できる組織体制の整備と学校・地域・家庭及び関係機関との連携を図りながら、教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、生涯学習等の各分野における施策等について申し上げます。

初めに、学校教育では、全ての子供たちに身につけさせたい行動として、①時間を守ること、②掃除と身の回りの整理・整頓、③明るい笑顔のあいさつ、④元気な返事、⑤他人の話をしっかり聞くこと、この5つを掲げます。

これらは、社会において信頼される人としての基盤となる態度であり、子供の時期に、徹底して身につけさせる教育に努めてまいります。

子供たちが地域の歴史や産業、働く人に触れながら、さまざまな体験・社会活動を通じて、自分の生き方や将来の仕事について考え、社会で自立する力を養うことを目的とする「ふるさとキャリア教育」のさらなる充実を図ります。

そのため、各学校の応援団である「学校支援地域本部」を強化し、家庭、地域と連携を図り、地域全体が「教室」、地域の大人たちが「先生」、地域ぐるみで子供たちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

平成32年度からは、小学校でプログラミング教育が必修化され、外国語活動（英語）も教科化になります。それらに向けて、効果的な実施体制の整備を図ってまいります。

特別支援教育では、保護者及び関係機関との連携を図り、子供の特性や状態に応じたきめ細かな指導の充実に努めてまいります。

学校環境の整備について、子供たちの安全を第一に、事件や事故の未然防止のための日常の点検に努めるとともに、計画的な修繕等を行い、子供たちが安心して学ぶことができる環境整備に努めてまいります。

教職員の資質向上では、学習指導要領や指導方法の改善等について理解を深めるとともに、その専門性や得意分野を發揮できるよう、教育力の向上に努めてまいります。

次に、生涯学習の推進につきましては、地域の特性や住民のニーズに応じ

た学習機会の充実に努めるとともに、講座の参加者が継続して活動ができるよう自主グループの育成や支援を進めてまいります。

スポーツや芸術・文化活動は、住民の方々に健康や感動、生きる喜びをもたらし、日々の暮らしに潤いと活力を与える大きな力となることから、体育協会や芸術文化協会、関係団体等と連携し、参加する機会や発表の場の拡充を図ってまいります。

伝統芸能については、後継者育成が大きな課題であり、普及啓発や地域団体の活動支援を通じて、保存伝承に努めてまいります。

教育行政方針の結びに、三種町の自然など豊かな地域素材や人材を最大限生かしながら、子供から大人まで全ての住民が、ともに学び成長し続けられるよう、全力で教育行政を推進してまいります。

以上が、平成31年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。町民の皆様や議会の皆様と力を合わせて「住んでよかった、暮らしてよかった」と思える三種町を築いていくためにも、職員ともども全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

終わります。どうもありがとうございました。

議長（金子芳継）

町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5．陳情第1号から陳情第3号の上程を行います。

議会運営委員会において、陳情第1号は産業建設常任委員会、陳情第2号は総務常任委員会、陳情第3号は教育民生常任委員会に付託することにしてありますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号は産業建設常任委員会、陳情第2号は総務常任委員会、陳情第3号は教育民生常任委員会に付託して審査することに決しました。

日程第6．報告第1号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）を議題といたします。

報告第1号について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第1号、専決処分の報告については、公用車接触事故に関し、損害賠償額を定め、相手方と和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したことから、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

去る2月8日、町職員が運転する公用車が三種町鹿渡字二本柳地内の国道7号を秋田市方面へ走行していたところ、凍結した路面にスリップし、対向車線を走行してきた相手方車両に接触しリヤバンパーを破損させたことか

ら、その被害の状況に応じ損害賠償額を定め、和解したものであります。

なお、本件事故におきましては、後続の車両1台にも接触し損害を与えておりますことから、賠償額の確定を待って、議案を上程させていただきます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

議 長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第1号を終了いたします。

日程第7．議案第1号から議案第8号、平成30年度補正予算関連議案の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（田川政幸）

それでは、議案第1号から議案第8号までの平成30年度一般会計及び各特別会計等の補正予算に関する議案8件について、概要を申し上げます。

今回の補正は、主に各会計における経常経費の精査や、補助事業等の確定に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、議案第1号、平成30年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ5,751万円を減額し、予算総額を101億1,340万円とするものであります。

繰越明許費の補正では、民生費から災害復旧費までの11事業で、総額2億2,828万2,000円を限度として平成31年度へ繰り越すものであります。

地方債の補正では、除雪機械購入事業を追加したほか、事業費確定による各事業の限度額の変更をしております。

次に歳出であります。全款にわたる事務事業の確定に伴う各事業の精算増減であります。経常的経費の減額部分の説明につきましては省略させていただきます。投資的経費を中心に説明いたします。

総務費の諸費におきましては、ふるさと納税関連事業費としまして、返礼品や納税業務委託費など合わせて205万5,000円を増額計上しております。

民生費の社会福祉総務費におきましては、老人福祉センター解体工事がアスベスト検出により年度内の発注が困難となったため、588万8,000円全額減額計上したほか、国の消費税引き上げ対策でありますプレミアム付商品券事業費197万2,000円を追加計上しております。

障害者福祉費では、サービス利用見込みにより、障害福祉サービス給付費など総額2,519万6,000円を増額計上しております。

介護保険費では、介護給付費負担金の見込みにより介護保険事業勘定特別会計繰出金642万4,000円の減額計上となっております。

児童福祉総務費では、実績見込みにより施設型給付費及び地域型保育給付費822万8,000円を減額計上したほか、過年度の子ども・子育て支援交付金返還金174万9,000円を追加計上しております。

保育園費では、臨時職員賃金不用見込み額など総額1,759万8,000円を減額計上しております。

衛生費の母子保健費におきましては、実績見込みにより未熟児養育医療給付費253万5,000円を減額したほか、し尿処理費では、実績見込みにより合併処理浄化槽設置費補助金370万円を減額計上しております。

また、広域市町村圏組合負担金につきましては、額の変更により塵芥処理費、し尿処理費合わせて385万2,000円の減額を計上しております。

農林水産業費の農業振興費におきましては、農地中間管理機構集積協力金678万7,000円、地域で取り組む複合経営支援事業300万円など各種補助金を事業実績見込みにより減額計上し、畜産費では、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金9,850万円を追加計上しております。

農地費におきましては、県事業費の追加により、ため池等整備事業負担金205万円を増額計上したほか、農業基盤整備事業費では、県事業費の追加により芦崎地区県営ほ場整備事業負担金220万円を増額計上しております。

また、林業総務費では、松くい虫防除対策事業費279万4,000円、マツ林・ナラ林等景観向上事業費総額465万4,000円をそれぞれ減額計上しております。

商工費の商工総務費におきましては、温泉事業特別会計の温泉施設改良事業分繰出金424万4,000円を減額計上したほか、観光費では、あきた白神観光振興業務295万3,000円を減額計上しております。

土木費の道路橋梁維持費におきましては、社会資本整備事業として、除雪機械の追加整備分2,492万9,000円を増額計上しております。

公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金1,654万2,000円を減額計上しております。

また、住宅建設費では、事業費確定により305万5,000円の減額計上となっております。

消防費の常備消防費におきましては、能代山本広域市町村圏組合負担金の変更により1,730万7,000円を減額計上したほか、消防施設費では、全国瞬時警報システム改修工事費511万3,000円、防災行政無線戸別受信機購入費244万1,000円を事業費確定により減額計上しております。

教育費の公民館費では、事業費確定により山本公民館・山本総合支所建設工事実施設計業務745万4,000円を減額しております。

保健体育総務費では、スポーツ・文化合宿誘致推進事業費 170 万円を増額計上したほか、体育施設管理費では、事業費確定により八竜体育館大規模改修事業費 864 万円、琴丘総合体育館施設改修工事費 206 万円をそれぞれ減額計上しております。

災害復旧費におきましては、農地農業用施設災害復旧事業費 720 万円、林業用施設災害復旧事業費 363 万円をそれぞれ減額計上しております。

諸支出金の基金費におきましては、ふるさと元気づくり基金積立金 900 万円を増額計上しております。

続いて、歳入の主なものについてご説明いたします。

国庫支出金の社会福祉費負担金におきましては、障害者サービスに係る自立支援給付費 2,520 万 1,000 円を増額計上したほか、児童福祉費負担金では、施設型給付費 529 万円を見込みにより減額計上しております。

社会福祉費補助金では、プレミアム付商品券事務費 197 万 1,000 円を増額計上しております。

商工費国庫補助金では、東北復興対策交付金 265 万 1,000 円を減額計上し、土木費国庫補助金では、除雪機械購入費として社会資本整備総合交付金 1,100 万円を増額計上しております。

県支出金の社会福祉費負担金におきましては、自立支援給付費 1,235 万 9,000 円を増額計上したほか、児童福祉費負担金では、施設型給付費 264 万 5,000 円を減額計上しております。

また、農業費補助金では、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費 9,850 万円を新たに計上し、農地農業用施設災害復旧事業費 545 万円を増額計上したほか、機構集積協力金交付事業費、松くい虫防除対策事業費について、事業費の確定により減額補正を行っております。

寄附金につきましては、ふるさと元気づくり寄附金 900 万円を見込みにより増額計上しております。

繰入金では、収支調整として財政調整基金繰入金 1 億 5,705 万 6,000 円を減額計上したほか、充当事業費確定により合併振興基金繰入金 244 万 1,000 円を減額計上しております。

諸収入におきましては、過年度の後期高齢者医療給付費負担金返納金 812 万 7,000 円を追加計上したほか、国道 7 号線の大曲歩道工事に係る損失補償料 202 万 6,000 円を追加計上しております。

町債につきましては、各事業の追加及び確定、精査に基づく調整で、総額で 4,320 万円を減額しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして各特別会計の補正予算案についてご説明いたします。

議案第 2 号、平成 30 年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ 216 万 9,000 円を減額し、予算総額を 23 億 414 万 7,000 円とするものであります。

歳入におきましては、県支出金の福祉医療基盤強化補助金 108 万 2,0

〇〇円、繰入金では、福祉医療波及分の一般会計繰入金108万7,000円をそれぞれ減額計上し、歳出におきましては予備費を216万9,000円減額計上しております。

次に、議案第3号、平成30年度後期高齢者医療特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ668万8,000円を増額し、予算総額を1億9,891万円とするものであります。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金668万8,000円を増額計上しております。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料821万4,000円を増額計上したほか、保険基盤安定負担金の確定により一般会計繰入金152万6,000円を減額計上しております。

次に、議案第4号、平成30年度公共下水道事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,215万9,000円を減額し、予算総額を6億3,944万3,000円とするものであります。

歳出におきましては、総務費の消費税納付金1,053万3,000円を見込みにより減額したほか、公債費では、長期債利子償還金162万6,000円を減額計上しております。

歳入では、消費税還付金428万3,000円を増額計上し、一般会計繰入金1,654万2,000円を減額計上する補正内容となっております。

次に、議案第5号、平成30年度農業集落排水事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ122万4,000円を減額し、予算総額を1億8,421万円とするものであります。

歳出におきましては、総務費の消費税納付金74万9,000円を見込みにより減額したほか、公債費では長期債利子償還金47万5,000円を減額計上しております。

歳入では、一般会計繰入金122万4,000円を減額計上する補正内容となっております。

次に、議案第6号、平成30年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ4,368万4,000円を減額し、予算総額を28億542万7,000円とするものであります。

歳出におきましては、総務費の介護保険計画検証調査業務等総額276万4,000円を減額したほか、保険給付費では、費用見込みにより、居宅介護サービス給付費400万円、特定入所者介護サービス費1,000万円など総額1,000万円を減額計上しております。

また、地域支援事業では、介護予防・生活支援サービス事業費500万円など総額961万1,000円減額計上し、収支調整として予備費を2,130万9,000円減額計上しております。

歳入におきましては、第1号被保険者の保険料を見込みにより1,450万円増額計上したほか、歳出の保険給付費の減額見込みにより、国庫支出金では調整交付金等2,670万8,000円、支払基金交付金では介護給付

費交付金等 1, 886 万 2, 000 円、県支出金では介護給付費負担金等 6 19 万円、一般会計繰入金では 642 万 4, 000 円をそれぞれ減額計上しております。

次に、議案第 7 号、平成 30 年度衛生処理事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ 63 万円を減額し、予算総額を 2, 166 万 1, 000 円とするものであります。

歳出におきましては、1 号炉耐火物取替工事費等不用見込み額と予備費を減額計上したほか、歳入では、見込みにより火葬場、霊柩車使用料を減額計上する補正予算となっております。

次に、議案第 8 号、平成 30 年度温泉事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ 424 万 4, 000 円を減額し、予算総額を 6, 207 万 1, 000 円とするものであります。

歳出におきましては、事業費確定による温泉施設の改良工事費不用額など総額 424 万 4, 000 円を減額し、歳入では、一般会計繰入金を減額計上する補正予算となっております。

以上をもちまして、本議会に提出しました補正予算に関する議案 8 件についての説明を終わります。よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、明日行います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前 11 時 18 分 散 会

